

平成 30 年 7 月楠翠台 自治会役員会 議事録

日時：平成 30 年 7 月 7 日土曜日 17:30-19:35 場所：楠翠台集会所

出席者：吉年会長、鈴木副会長、片山副会長、松本副会長、吉川相談役、二見相談役、山本広報部長、郷司文化イベント部長、高橋管理部長、阪井防犯防災部長、下村生活環境部長、新居田生活環境副部長、黒川会計、武中会計監査、源内書記、渡邊書記

1. 7/28(土)救急救命講習会

参加予定が 21 名。市役所から講師派遣の要請できる参加人数をクリアするため、さらなる参加者を募集。

2.楠翠台住宅案内板に関するアンケート調査

アンケート文面を推敲し、修正。以下の二案に絞って、7 月初旬に調査票を回覧。8/4(土)班長会で調査票を回収。今年度は予算化されていないため、アンケート結果に基づき来年度予算計上、実施。

案 1：区画番号表示のみとする 案 2：案内板をなくす

3.地震・大雨などの災害時の体制について

①平成 30 年度自治会緊急連絡網 福祉・ひまわり・自主防災委員会とも連携。

②危険地域

災害が起こりやすい場所(防災マップ)の確認。その他、気になる地点があれば、自主防災委員会や防犯・防災部を通じて、自治会より市役所へ改善等の要望をしていく。

4.楠翠台自治会区画の状況調査票

昨年度、会員 455 軒。今年度、自治会費納入 10 軒減に対し、退会届は 3 軒で差異発生。A,B,C ブロックごとの区画調査実施。8/4(土)班長会で区画調査の再確認。現時点での自治会会員数 447 軒。

5.各部活動報告と次年度の活動内容の精査

次年度も継続していく活動、簡素化していく活動の案を、本日を起点として、各部で 9,10 月に検討、絞り込み、11 月には原案提示、12 月には活動内容を決定。1 月の新班長会で、その内容を提示していく。

① 管理部：活動内容精査について 8/4(土)班長会で検討するか、別の日程を設けるか検討。

② 広報部：7/21(土)に広報部会実施予定。

③ 生活環境部：7/1(日)側溝清掃実施。実施時期の 7 月と 12 月については今後、変更検討。

資源ゴミステーションの利用調査票を 8/4(土)班長会で回収。

④ 文化・イベント部：日帰りバスツアーの案内及び申込書を 7 月初旬に回覧。8/4(土)班長会で回収。

参加希望人数が決定後、部会実施。

⑤ 防犯・防災部：6/15(金)防災委員及びチームリーダー、サブリーダーの合同会議開催。9/2(日)防災訓練に向けた打ち合わせ。防災訓練は、班長全員参加が原則であるが、体調不良の方は無理をしない。

以前、楠翠台に居住していた方の大阪北部地震(震度 6)の体験談報告。

⑥ 松本副会長：7/7(土)ふれあい喫茶で、川上小まちづくり協議会の野菜販売。また、ひよこの会が 8/4 から 8/1(水)へ開催日程変更。

⑦ 片山副会長：

- ・自治会退会者受付票の様式変更依頼。退会事由欄を設置(転居もしくはその他)。転居し、未居住なのか、居住中であるが「自治会未加入」なのか明確化。入退会届が副会長に届くフローへ変更。

- ・ヘッドライト 10 個を市補助金で購入。管理部へ備品台帳記入のお願い。
- ・集会所下の除草の日程調整。
- ・6/16(土)に実施した不要物の選別、整理した中で、古いパソコン 1 台が放置されている状態。なんすいだよりで告知してから、廃棄する方向で対応を進めていく。
- ・自治会会員の保険介入状況問い合わせ。→市民公益活動保障制度で全員加入済。

6. 吉年会長報告事項

①6/6(水)川上小学校区まちづくり協議会

総会に参加。健康増進を目指す部会、農作物をつくる部会など、さまざま活動で川上小学校区の地域活性化を図る。

②6/10(日)川上小学校区連絡会

区内全地域の自治会会長と市役所が参加。防災や各地区活動の情報交換。年 4 回開催。

③6/16(土)集会所保管物整理。臨時会長副会長会議

④6/23(土)ひまわり委員会「介護保険説明会」及び全体会合

地区内でケアや見まわりが必要な方々へのご対応をいただいていることを認識。

7. 連絡事項

①楠翠台自治会ホームページ

古い記事のままになっている箇所について、更新が必要。

列举された箇所を広報部ホームページ管理担当の 15 班 増田さんが更新の対応を進める。

②集会所火災保険更新、防犯灯補助金申請、赤十字寄付、自主防災協力金の支払い手続き完了。

③敬老祝い金 8/4(土)班長会締め切り。

④烏帽子形神社への玉串料

平成 5 年度に実施されたアンケート結果では、68%の賛成多数。ただし年度によって、その額は 3 万円、1 万円、2 万円など変遷していた。継続審議。

⑤ 大阪北部地震によるブロック塀崩壊：住宅地の調査回覧。

⑥ 警察から南花台で詐欺被害があったことの連絡。注意喚起。

⑦ 8/4(土)班長会は A,B,C ブロックごとに着席。区画調査の再確認。その管理表は会長保管。

8. 高齢化が進む中での自治会活動

①組織編制

班長選出に関する問題点と対応策。班長業務の見直し可否。現在の 5 部会の削減可否。

②退会者の増加傾向への対応

- ・病気や歩行困難、介護など厳しい家庭環境での退会の場合、会員を続けていただき、班長やごみステーション当番は免除を検討。
⇒そのためには、班内の理解と支え合い、協力しあう互助精神が必要。
- ・安易な退会事由に対する線引き。ごみステーションの利用に関しては再考の余地がある。
- ・80 歳以上は班長免除という年度もあったが、今後、高齢化が進むことを考慮すると各個人の状況に即していく必要。自治会費確保のため、会員を続ける前提にできないか検討。
- ・班編成の変更も一案。

9. 年度当初の引き継ぎについて

班長の仕事や部の活動・役割分担など理解不十分なまま年度が始まり、ミスも多かった。

次年度に向けては、1月の新班長会と4月の総会後の班長会で、班長の仕事と役割を周知徹底し、先ず4～6月が円滑に開始できるようにすることを重点に置く。3月の新旧役員会では、活動内容・課題について詳細な引き継ぎを行い、順次、部員に説明しながら活動を進める。

10. 「建築協定」更新の説明会 7/14(土)実施。班長へ参加要請と会員への声掛け。

以上